



巻 頭 言

所 長 高 橋 幸 一

最近私は、若い青年教師の結婚の媒酌をした。二人とも、福島大学の教育学部を出て、現在千葉県の小学校の先生をしている。式の日取り等の打合せのとき、新婚旅行はどうするのかとたずねたら、「いや、子供たちの顔を見ていると、どうしても学校をあける気にはなれないので、旅行は、夏休みにでも、ゆっくり出かけようと思っています。」ということだった。事実、彼等は、日曜日に福島で式を挙げ、月曜日から教壇に立った。

今は先生には、一週間の結婚のための有給休暇があつて、当然の権利としてこれを行使してあたりまえである。右をみても、左をみても権利権利という声のみ大きくて、責任を果たし、義務を全うするという声は、めったにきかれない現代世相の中にあつて、私は、明治の青年教師をおもわせるような、この二人の若い教師に、珠玉のような尊さと美しさを感じた。

教育課程の審議会が、「教育課程の基準に関する基本方針について」という「中間まとめ」を発表した。今次の改訂の発想から、中間まとめに至るまで、一貫して流れていることは、「精選」「負担軽減」「ゆとりのあるものに」ということである。これからは、いよいよ各論にはいる訳だが、これまでも全く同じことが言われ、なされながら、各教科のエゴイズム、分捕り合戦の結果、今日にいたっていることは周知のとおりである。

そこで、これは私の全くの私見であるが、この際、学校五日制にふみきってみたらどうであろうか。私達が海外教育視察をしたとき、文部省から依頼された主たるテーマは、学校の五日制についてであった。視察国8ヶ国のうち、社会主義国一つを除いて、あとはすべて五日制であった。カナダでは、学校四日制について、すでに実際の検討にはいっていた。

我が国で、週休二日制というと、すぐにレジャー施設が足りない、レジャーのための金がないという議論になる。学校五日制といえ、すぐ、それに見合う社会教育施設や、社会体育施設がないという。あるいは、子ども達の塾通いが、さらにエスカレートするだけだという。しからば、週休二日制、学校五日制を完全に実施している国では、レジャー施設や、社会教育・体育施設が完備しているのであろうか。たしかに、日本より、そうした面で進んでいる面はあるが、それだけではないと思う。大きな違いは、おとなも子どもも、二日の休みのうち、一日はレジャーや休養にあててるが、あとの一日は多くの人は教会に行き、またボランティア、つまり社会奉仕の活動をすることである。

アメリカのある高等学校を視察したとき、体育施設を案内したその50才位の体育科主任は、この体育館も、週1回は、夜9時まで一般市民に開放されていると説明した。そこで我々視察団員は、その間、誰が管理するのか、誰が命令するのか、勤務形態は、手当はいくらかといった質問を次々とやった。すると、その体育主任は、しまいに怒り出して、何故君達は、命令とか、手当とかいうことばかりきくのか。夜9時までの管理は、私がやっている。誰からも命令されないし、手当も一切ない。そうすることが私の義務である、といわれ、一同しゅんとなってしまった。

永井文部大臣は教育の中に、助け合いの心を持たせようといっている。1点でも多く、1人でもけ落とそうとする今の教育の現況と対置されるものは、権利の主張と同じように、義務・責任を果たし、奉仕の心を持たせることではないか。教育課程の改善は、何も教科書をうすくし、教科数を減らすことだけではあるまい。